



中小企業等の皆様

設備の省エネ化で、

脱炭素に取り組んでみませんか？

補助金は

最大 **500** 万円
(補助率 1/3)

国や市町村の補助金との併用可

申請受付期間

6月1^月日 ~
11月30^月日
(必着)

※上記期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

対象者

中小企業等

対象事業

設備更新事業

次の省エネ設備を導入(更新)する事業
※の設備は新設も対象

空気調和設備、LED照明設備、ボイラー、給湯設備、コンプレッサー、変圧器、冷凍冷蔵設備、ガスコージェネレーションシステム*、エネルギーマネジメントシステム*、省エネ診断で更新が提案された設備

保守事業

省エネ診断で提案された次の事業に限る

- ・空気調和設備の薬液洗浄
- ・空気調和設備の室外機の日射対策
- ・既存設備のインバータ化
- ・既存設備の配管の保温や空気漏れ、漏水の防止

主な要件

- ・所有権を有し、事業の用に供する県内の土地又は建物において実施する事業であること
 - ・既存設備、導入設備の所有権を有すること
 - ・補助事業の実施による年間CO₂削減量が3トン以上
 - ・補助金交付決定の前に、工事等に着手していないこと
- など



対象経費

設計費、設備費、工事費

(主な対象外経費はHPをご確認ください。)

補助率

1/3 (上限 500万円)

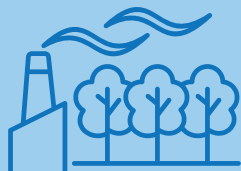
かながわ再エネ電力利用認定事業者
又はかながわ脱炭素チャレンジャーは
上限600万円!

補助事業の流れ

交付決定前に事業着手
(設置工事等に着工) する
ことは認められません。

令和9年3月31日までに
工事等&支払い完了する
必要があります。

事業完了の日から2か月
以内又は令和9年4月15日
までに提出してください。



申請者

交付申請

電子申請

令和8年6月1日(月)~11月30日(月)

事業着手

事業完了

実績報告

補助金受領

導入効果報告

県・審査事務局

審査

交付決定

完了審査

補助額確定・支払い

効果把握

詳しい内容や申請方法はこちら

神奈川県 省エネ補助金



補助金に関するお問合せはこちら!

補助金審査事務局

(一財) 省エネルギーセンター

電話 03-5439-9724

問合せ内容

- 申請方法の案内
- 補助要件に関する相談
- 審査状況の確認

脱炭素全般に関するご相談はこちら!

カーボンニュートラル
ワンストップ相談窓口

(公財) 神奈川産業振興センター

電話 045-633-5002

メール carbon@kipc.or.jp

問合せ内容

- 脱炭素に関する支援策や補助金の案内
- 設備の導入に係る資金調達方法の相談
- 企業の脱炭素化へのサポート

金融支援をご活用の場合はこちら!

脱炭素(カーボンニュートラル)
促進融資

金融相談窓口

神奈川県 産業労働局 金融課

電話 045-210-5695

中小企業者等が省エネ設備等を導入する
ための資金調達を支援します。
(利率 2.0%以内/年)

県補助金との併用も可能!



神奈川県

環境農政局 脱炭素戦略本部室
事業者支援グループ

